

令和3年度  
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会  
資料収集部会

令和4年2月3日  
東京都江戸東京博物館2階会議室

午前 9 時 55 分開会

**大森文化施設担当課長**：今日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和 3 年度東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を開催させていただきます。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。議事に入りますまで私のほうで司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井から御挨拶を申し上げます。  
**石井文化施設改革担当部長**：皆さん、おはようございます。東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井でございます。

今日は、大変お忙しい中、本委員会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。当博物館は、失われつつある江戸東京の歴史遺産を収集、保管し次代に継承するとともに、これからの都市と生活を考える博物館といたしまして平成 5 年に開館しております。開館以来、綿密な調査研究を踏まえた展示や様々な教育普及事業等を展開し、東京を代表する文化施設として国内外から多くのお客様に御来館いただいております。

今年度はコロナ禍の影響を受けながらも、感染防止対策を徹底し、工夫して各種事業を実施してまいりました。また、令和 4 年度からは開館後約 30 年が経過した当館の施設設備を全面的に更新するため、大規模改修工事を実施する予定でございます。改修工事に伴い、当館は休館期間に入りますが、貴重な資料の収集、保管、オンラインによる資料公開などの取組を進め、江戸東京の歴史と文化を継続して発信していきたいと考えてございます。

さて、今日は購入及び寄贈候補の作品につきまして、当館に収蔵する資料としてふさわしいものであるかどうか、委員の皆様方に専門的な視点から御審議いただければと思っております。委員の皆様方には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**大森文化施設担当課長**：それでは、続きまして東京都江戸東京博物館の藤森館長から御挨拶いただきしたいと思います。

**藤森館長**：藤森です。コロナが山を越えて、学校の修学旅行のバスがどんどん入ってくるようになったと思えば、また感染が拡大しております。本館にとっては東京都だけではなく、周辺都市からの教育的な見学というのが入場者の 3 割ぐらいを占めておりまして、本館の設立目的からも非常に重要な来館者です。これがまた休館で来館できなくなるわけです。改修後、本館が開いたらどうするかとか、いろいろ考えておりまして、ちょうど境目の時期に当たります。今日はよろしく御審議お願いいたします。

**大森文化施設担当課長**：ありがとうございます。

次に、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。五十音順の委員名簿の記載の順に御紹介させていただきます。

金山委員でございます。

**金山委員**：法政大学の金山です。どうぞよろしく願いします。

大森文化施設担当課長：神谷委員でございます。

神谷委員：神谷でございます。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：武田委員でございます。

武田委員：武田でございます。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：田沢委員でございます。

田沢委員：田沢でございます。現職名としては大分県立美術館の館長とございますけれども、昨年の3月まで東京国立博物館におりまして、今も週3日ほどそちらに特任ということで行っておりまして、二足のわらじでございます。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：藤實委員でございます。

藤實委員：藤實でございます。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：山梨委員でございます。

山梨委員：山梨でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：よろしくお願いいたします。

なお、中村委員、根崎委員、福原委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館、小林副館長でございます。

同じく東京都江戸東京博物館、飯塚事業企画課長でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、これから早速議事に入りたいと思っておりますけれども、まずは委員長を選任したいと思っております。

当部会の委員長は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第9の規定によりまして、委員による互選で定めることとなっております。それでは、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

金山委員：委員長に山梨委員、それから副委員長に神谷委員を推薦いたします。

大森文化施設担当課長：ありがとうございます。それでは、委員長に山梨委員を、副委員長に神谷委員を御推薦いただきましたけれども、ほかに御意見ございますでしょうか。

( 異議なし )

大森文化施設担当課長：それでは、委員長は山梨委員、副委員長は神谷委員をお願いしたいと思っております。

まず、委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について私のほうから御説明させていただきます。

当部会は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第12の規定によりまして、原則公開となっております。しかし、議事内容の公開につきましては、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することが現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、本日実見する資料の実物は、あくまでも審議の御参考用に所有

者の方から借用している段階でありますことから、委員会当日の段階で議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、議事内容につきましては、資料収集決定の後に議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りのある内容がないか、追って確認させていただきたく存じます。

非公開にするには、要綱第12の第1項（2）及び第2項（2）の規定によりまして、部会での決定が必要となります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思っております。それでは、よろしく願いいたします。

引き続きまして、山梨委員長、神谷副委員長に議事の進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**山梨委員長：**それでは、収蔵委員会を始めたいと思っております。

今年度の資料収集部会の公開の是非につきまして、ただいま事務局から御説明がございました。事務局のほうから、本部会の議事については個人情報の保護という観点から非公開という御提案がございましたけれども、これについて御異議のある方は御発言ください。

（ 異議なし ）

**山梨委員長：**それでは、御異議がないということで、議事については非公開ということにさせていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。事務局から今年度の資料の収集方針と、本日審議いたします案件についての御説明をお願いいたします。

**飯塚事業企画課長：**それでは、説明に入りたいと思っております。

その前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。次に、資料1といたしまして、「委員名簿」がA4版で1枚ございます。資料2といたしまして、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」がA4版で2枚ございます。資料3といたしまして、「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」がA4版で1枚ございます。資料4といたしまして、「令和3年度江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」がA4版で1枚ございます。資料5といたしまして、「令和3年度資料収蔵委員会（収集部会）説明資料」がA4版で3枚ございます。最後に資料6といたしまして、「令和3年度資料収蔵委員会付議資料」がA3横版でナンバリング105までされている資料がございます。

また、お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。もし資料に不備がございましたらお申し付けください。よろしく願いいたします。

それでは、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。

資料3、「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この資料収集具体的方針にのっとり、当館の展示及び研究に供する

ことができる資料を収集する方針を取っております。

続きまして、資料4、「令和3年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」を御覧ください。この資料は、令和3年度の収蔵品購入に関する方針について記載したものでございます。今回は、この中でも特に2つの項目に重点を置き、資料の収集を図りたいと考えております。

第1に、方針3の(1)に基づき、当館の事業に繰り返し活かすことが可能な資料でございます。

第2に、方針3の(2)に基づき、常設展の内容をより充実させるために必要な時代・分野の資料でございます。

続きまして、今回御審議いただく資料について説明いたします。A3横版の資料6、「令和3年度資料収蔵委員会付議資料」を御覧ください。今回は、委員の皆様へに審議していただく案件としまして大きく2つございます。1つ目は、購入及び寄贈予定資料に関する案件です。これは、通常の収蔵委員会で審議をお願いしているとおりでございます。2つ目の案件は、昨年度に引き続いて審議をお願いいたします収蔵中の映像音響資料の媒体変換に伴う収集・除籍についてでございます。

議事の進め方といたしましては、最初に購入・寄贈予定資料に関する案件を御説明した後、映像音響資料について説明したいと存じます。

まず、購入及び寄贈を予定している資料について御説明いたします。

それでは、A3横版の資料6を2枚おめくりください。3枚目の紙の下に1とノンブルがございます。このページが今回の議事資料の総括表でございます。総括表の一番下の欄を御覧ください。収集区分ごとの資料の点数がございます。購入資料が合わせて331点、寄贈資料が1220点、制作資料が2点でございます。この制作資料2点につきましては、映像音響資料の収集・除籍と関係しますので、後ほど御説明いたします。

総括表の左から2番目の列に区分とありますが、標本資料は、購入が合わせて331点、寄贈が247点、合わせて578点でございます。映像音響資料は、寄贈が973点、制作が2点、合わせて975点でございます。さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類とございます。分類別では、標本資料のうち、考古は寄贈が35点、絵画は購入が16点、書跡は寄贈が11点、工芸品は購入が3点、生活民俗資料は購入が141点、寄贈が100点、典籍は購入が1点、寄贈が5点、文書類は寄贈が77点、印刷物は購入が170点、寄贈が19点でございます。また、映像音響資料のうち動画は制作が2点、静止画は寄贈が973点でございます。

この後のページに購入資料の入手先別と分類別の点数を一覧にしております。

続きまして、主だった資料について個別に説明いたします。資料はA4縦版の資料5、「令和3年度資料収蔵委員会(収集部会)説明資料」を御覧ください。この説明資料には説明番号と寄贈者番号が掲載されております。説明番号はA3横版の資料6の4ページ以降の資料リスト左端にありますナンバー欄に記入された4桁の番号と一致しております。同様に、寄贈者の番号はA3横版の資料6の19ページにございます寄贈者・寄贈資料一覧

の左端にあります番号と一致しております。2つ併せて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移ります。まず、説明資料のうち購入予定資料から御説明いたします。資料5の説明資料にお戻りください。

購入予定資料の1、「消防・祭礼・日本橋関係資料」を御覧ください。江戸風俗研究者として知られる所蔵者が、長年にわたり収集してきた江戸東京の消防、祭礼、日本橋に関する資料群です。昨年度、本コレクションの一部を収蔵しており、今年度も追加で収集することで資料群のさらなる充実を図ることができます。

(1)の消防関係資料でございますが、日本橋大伝馬町周辺を受け持った町火消「は組」の火消し人足の刺し半纏と刺子襦袢、江戸期と明治期の頭巾が各1点です。刺子半纏の背には「は」の文字、腰には「は組」、「消口」の文字が書かれた火消札が描かれています。刺子襦袢は、「は組」の纏飾と同じ源氏車模様が全面に見られます。立烏帽子型の火事頭巾は、頭部は革製、首周りを覆う鍔は5種の裂地からなり、金箔つきの鉢巻と併せて全体的に贅を尽くしたつくりとなっています。使用者等伝来は未詳ながら、身分の高い女性が用いたと考えられます。

続きまして、(2)祭礼・日本橋関係資料でございます。祭礼関係資料には、山王祭礼図の下絵があります。遠景に蘭陵王の人形を頂いた山車などが3基、近景には袴をつけた練り子、踊り子など祭礼行列に関連する4人の人物が描かれています。日本橋関連資料には、日本橋と富士山を描いた泥絵、高速道路が架かる以前の日本橋を描いた油彩画、日本橋の上を行き交う人々を描いた往来図や絵葉書類があります。

これらの資料は、常設展示「町の暮らし」、「江戸の四季と盛り場」、「江戸の美」のコーナー、特別展、企画展での活用が見込まれます。

続きまして、2、「大願成就有ヶ瀧縞」を御覧ください。瀧にまつわる説話などを題材にしたこま絵と、こま絵の内容を題材にして描かれた瀧縞の衣装をまとう当世美人で構成される全10枚揃のシリーズです。このうち、当館は既に3図を所蔵しており、今回新たに「金太郎と鯉つかみ」、「布引の瀧」、「初花」、「見立文覚」の4図を付議したいと思います。瀧縞とは、太い筋から細い筋になる模様のことを指します。「金太郎と鯉つかみ」は、巨大な鯉を抱える金太郎のこま絵に対して、金太郎に見立てられた少女が鯉の代わりに琴を抱えた姿で描かれております。振り袖の瀧縞は滝に、帯の絞りは水しぶきに、琴袋にあしらわれた菖蒲革模様は鯉の鱗に、それぞれ見立てられています。

これらの資料は、市井の女性風俗の流行を知る手がかりとして、常設展「町の暮らし」、「江戸の美」のコーナー、特別展、企画展での活用が見込まれます。

続きまして、3、「源氏後集余情」を御覧ください。この作品は、柳亭種彦が14年にわたって執筆し続けたベストセラー、「源氏紫田舎源氏」の挿絵を原案として、錦絵に仕立てたいわゆる源氏絵の1つです。「第十四巻 葵」の図案は「源氏紫田舎源氏」第14巻の表紙を、「第十九巻 薄雲」は「源氏紫田舎源氏」第19巻の表紙をそれぞれ原案として描かれています。「第十四巻 葵」は1857年に版元魚屋栄吉から出されておりますが、同年に同じ版元が手

がけた「今様見立 士農工商 商人」の画中に「一陽齋豊国画 一世一代 源氏後集余情 極彩色大錦絵画 二枚続五十四番」とあり、版元が宣伝に力を入れていたことが分かります。

これらの資料は江戸の出版文化と広告の在り方を知る上で興味深い作品であり、いずれも常設展示「江戸の美」、「出版と情報」のコーナーなどでの活用が見込まれます。

続きまして、「浄るり町どうけ」を御覧ください。この作品は、「番町皿屋敷」に登場するお菊に見立てられた女性が欠けた皿を大安売りする姿を描いた「さら屋敷」、「源平布引滝」に登場する源氏の白旗に見立てた布を商う店先に、敵方である平家方の瀬尾十郎らしき人物がやってきた様子を描いた「布引のたき」など、有名な芝居に登場する品々を、その芝居にちなんだ人物が売り買いするという趣向の戯画7種から構成されており、ユーモアあふれる作品となっています。内田実氏の「広重作品総目録 広重」によれば、「浄瑠璃町繁花の図」の項目に「浄るり町どうけ」2図ありと記されており、本図はこの2図のうちの1つです。

この作品は、常設展「芝居と遊里」、「出版と情報」のコーナーなどでの活用が見込まれます。

続きまして、「昭和大東京百図絵」を御覧ください。この作品は、関東大震災後の復興事業を経て完成した東京の新風景を描いたシリーズの1つです。このうち当館が既に収蔵している102図に加えまして、新たに2図を付議いたします。「第十四景 浜町公園」は、1929年に避難所を兼ねて開園した浜町公園を正面入り口から描いた作品です。噴水の奥に描かれているのは被災した日本銀行集会所の建材を利用して建てられた記念塔です。「第二十七景 五月のスポーツ・シーズン神宮外苑」は、1926年に完成した神宮外苑競技場を描いた作品です。

これらの資料は、いずれも常設展示「モダン東京」コーナーなどでの活用が見込まれます。

続きまして、6、「商業取組評 初編 諸品」を御覧ください。この資料は、明治初期における東京の商人名鑑です。全38種類の商品を取り扱う商人が相撲番付の形式で居所とともに書き上げられています。ここで取り上げられている商品の多くは、江戸時代以来の伝統的なものですが、中には写真、時計、蝙蝠、西洋物、ガラスランプのように、幕末維新期に諸外国からもたらされた新しい商品も見られます。

この資料は、幕末から明治初期における商業の移り変わりを反映する資料として、常設展示「江戸の商業」、「文明開化東京」のコーナーでの活用が見込まれます。

続きまして、7、「募帖」を御覧ください。この資料は、彫師であった奥川楽水が出版用の原稿を広く募集するためにつくった引札です。本資料は、版元からの注文によって生計を立てていた江戸時代の彫師が、版元を通さず直接原稿を募り、それらを出版することで新興の書肆へと発展しつつあったことを示す事例として大変興味深いものです。

この資料は、幕末維新期の出版文化の変化を示す資料として、常設展示「出版と情報」

のコーナーなどでの活用が見込まれます。

続きまして、寄贈予定資料の説明に移りたいと思います。A 3 横版の資料 6 の19ページ、寄贈者・寄贈資料一覧を御覧ください。今回の寄贈予定者は計12名です。次のページ以降に入手先別と分類別の件数一表がございます。

続きまして、主だった寄贈資料を御説明いたします。A 4 縦版の資料 5、説明資料にお戻りください。

まず、1、「師岡宏次写真」でございます。本資料は、戦前、戦後と50年以上かけて東京を中心に風景や人物を撮影した写真家師岡宏次の作品群943点です。内容は、師岡が1984年に出版した「オールドカーのある風景」に掲載された写真に、自動車評論の草分け的な存在であった小林彰太郎の講評を添えたものや、隅田川沿いに暮らす人々の生活風俗を写した写真などから成ります。この中には、未刊に終わった「隅田川情緒」に掲載予定の写真に撮影の意図などを師岡自身が書き込んだアルバムなど、師岡作品を理解する上で貴重な資料が含まれています。

これらは、今は失われてしまった昭和の町並みや風俗を記録した貴重な資料として、常設展「モダン東京」のコーナーなどでの活用が見込まれます。

続きまして、2、「関東大震災で溶けた硬貨」でございます。浅草の合羽橋で家具商を営んでいた寄贈者の祖父は、大正12年9月1日の関東大震災直後に発生した火災によって自宅を焼失しました。鎮火後、自宅跡から出てきたのは、この溶解した硬貨だけでした。被災前、硬貨は木製の箱に入っていたため、箱のちょうつがい、釘などの金属片が硬貨と融解して一体化し、そこに炭化した木片が付着しています。

本資料は、常設展「関東大震災」のコーナーをはじめ、災害に関連する特別展、企画展での活用が見込まれます。

続きまして、3、「永井家資料」でございます。昭和期を代表する小説家永井荷風とその家族に関する資料で、荷風の父、久一郎とその交友関係に関わる書跡、明治前期における永井家の文書類や家族、親族に関する写真などから成ります。

永井荷風研究はもとより、近代の知識人とその家庭環境を知ることができる貴重な資料群で、常設展示「市民文化と娯楽」のコーナーや、近代文学に関する特別展での活用が見込まれます。

続きまして、4、「オリンピック東京大会記念 自動車一区乗車券」でございます。1964年に開催された第18回オリンピック、1964東京大会の関連資料で、横浜市交通局により発行された記念乗車券です。券面のデザインは、東京オリンピックのシンボルマーク、月桂樹、競技場のトラックが配されています。

本資料は、常設展示「高度経済成長期の東京」のコーナーなどでの活用が見込まれます。

最後に、5、「『鳴き合わせ』道具」でございます。鳴き合わせとは、ウグイスなどを幼鳥から飼育して鳴き声を仕込み、それらを竹製の鳥かごに入れて持ち寄り、鳴き声の美しさを競う伝統的な遊戯のことです。今回付議するのは、昭和期まで使用されていた鳴き合



わせ道具と鳥の飼育道具です。

本資料は、制作年代は未詳ながら、その形式は1845年に刊行された「春鳥談」に描かれた鳴き合わせ道具の意匠におおむね一致し、随所に職人の高い技術が散見されます。これらは失われた伝統文化である鳴き合わせの在り方を後世に伝える貴重な資料として、常設展示「江戸の四季と盛り場」のコーナーや、特別展での活用が見込まれます。

以上が資料の購入、寄贈に関する案件です。

続きまして、冒頭申し上げましたとおり映像音響資料の制作、除籍及び登録についてお図りいたします。

A 3 横板の資料 6 の67ページを御覧ください。こちらは映像音響資料の媒体変換に伴う資料の収集、除籍に関する総括表です。当館では、開館前から無形文化財を撮影、編集して公開する事業を実施してきましたが、それらはβカムや1インチテープ、VHSといった遠からず再生困難になると予想される媒体で保管されています。そのため、近年それらの動画テープの一部をデジタルデータの標準的な保存形式・媒体となりつつあるLTO(リニア・テープ・オープン)に変換する事業を推進してきました。今年度はβカム392点、DVCA M 5 点の計397点を2点のLTOに変換し、βカムとDVCA M と同内容の業務用視聴媒体であるVHS 155点を加えた552点を除籍したいと考えております。

これに加えて、昨年度媒体変換した資料と内容が同じで媒体の種類が異なるβカム4点、D2を4点、1インチ2点、VHS 261点、S-VHS 6点の除籍をいたします。そのため、合わせて829点の除籍と2点のLTOの登録を付議したいと考えております。

なお、LTOに媒体変換する際には2種類の媒体を制作いたします。1つ目は、データの劣化を防ぐために非圧縮のデータ形式を用います。2つ目は、圧縮動画の標準的なデータ形式であるMPEG 4を用いたDVD-ROMを作成いたします。1つ目のLTOは資料登録し保存用として、2つ目のDVD-ROMは資料登録せずに業務用として、それぞれ保存または活用いたします。

こうした媒体変換に伴う登録、除籍については、資料の収蔵スペースの縮減にも効果があり、今後も可能な限り進めていきたいと考えております。

登録予定資料リストと除籍予定資料リストは、資料6の68ページから103ページに記載してございます。

審議案件についての御説明は以上でございます。

**山梨委員長：**ありがとうございました。

購入、寄贈に関する御説明と、それから映像媒体変換に伴います除籍と登録についての御説明、2種類の御説明をいただいております。後ほど作品を拝見することになりますが、現段階で御質問のある方、御意見いただければと思います。

**田沢委員：**今の映像音響資料の媒体変換に伴うものですが、これは除籍をしますけれども、これで必要なものの作業は全部終わるのでしょうか。

**飯塚事業企画課長：**まだ継続中でありまして、来年度も引き続き媒体変換を続けていく

予定でございます。

**田沢委員**：ここで、去年と合わせた除籍予定資料合計というのは毎年どんどん増えていって。

**飯塚事業企画課長**：そうです。

**田沢委員**：あと何年くらいかかる見込みでしょうか。

**飯塚事業企画課長**：あと1年、もしくは2年ぐらいで終わる予定でございます。昨年度から始めましたので、全て合わせまして3年から4年ぐらいの計画を立てております。LT〇にしましたら、その後の変換はしばらくしなくてもいいかと思っておりますが、どんどん媒体が新しくなっていくますので、その時期が来ましたらさらに変換する可能性がございます。

**田沢委員**：ありがとうございます。

**山梨委員長**：ほかにございますでしょうか。

**大森文化施設担当課長**：それでは、ないようでしたら別室に収集予定資料が展示されますので、会場を移しまして資料の実見を行わせていただきます。よろしく願いいたします。

**山梨委員長**：それでは、資料の拝見ということで部屋を改めます。

( 委員離席 )

( 資料実見 )

( 委員着席 )

**山梨委員長**：皆様お戻りになっておいでですので、議事を再開させていただきたいと思えます。

実際資料を御覧になっていただきましたけれども、何か御意見、御質問がございましたら、まずおっしゃっていただければと思います。

それでは、各委員の先生方から資料につきまして御意見とか御評価をいただければと思いますが、金山委員から御発言いただいてよろしいでしょうか。

**金山委員**：いろいろと資料を見せていただいてどうもありがとうございます。個別の資料についての個々のコメントというのは、ほかの先生方が御専門なのでそちらにお任せしたいと思います。

私のほうからは、特に除籍の関係の説明がありましたけれども、除籍の資料について確認をしたいと思えます。映像関係の資料を新しくダビングしていかれるということで、それによって既存の資料のスペースをその分確保していかれるということの説明があったかと思えます。資料の点数が多くていろいろと御苦労があるかなと思えますけれども、通常除籍というと、処分とイコールの関係になるわけですね。ところが、処分のことについてはどう考えられるのか。その際、資料は著作権とかそういう権利関係の問題があるので、その辺のところをどうクリアされていくか、質問させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**飯塚事業企画課長**：著作権、つまり著作権でございますけれども、今回新たに媒体変換をい

たしました資料は、基本的に全て著作権は東京都に所蔵しているものでございます。ですので、法的には媒体変換をするということに問題はないと考えています。当館が制作したものの、ほかにも購入したものですとか、寄贈いただいた映像音響資料もでございます。それらについての媒体変換は今のところ見合わせています。やはり法的なことをクリアしないといけないと考えているところでございます。

**金山委員：**そうすると、著作権が東京都にあるものについては、媒体変換をした後、それはどうされるのでしょうか。

**飯塚事業企画課長：**媒体変換した前の物ですか。

**金山委員：**そうです、前の物です。

**飯塚事業企画課長：**それにつきましては、今のところ除籍はしましたが、保管しております。

**金山委員：**保管しておく、スペースはそのまま取りますよね。スペースを少しでも空けていくという説明がさきほどありましたので、そこをどうされるのか。

**飯塚事業企画課長：**収蔵資料ではなくなっていますので、収蔵庫のほうはクリアされるますが、今後検討しなくてはいけない課題です。

**金山委員：**もし可能であれば、処分を考えたほうがいいと思います。ただ、処分というのは単に廃棄するという話ではなくて、廃棄も1つの選択肢だけれども、ほかのところに移管するとか、あるいはどこかに移譲すること、貸し出すということもあるわけですよ。だから、そのような選択肢もされて、ほかで使ってもらえるのであれば、処分の仕方を考えられたらよいのではないかなと思います。

**飯塚事業企画課長：**映像音響と資料だけではなくて、今後、資料を処分もしくは除籍ということを考えてみますと、今後、体験資料を例えば移動博物館ですとか、そういったところで活用していくということも考えていきたいと思っております。

**金山委員：**それからもう一つは、資料の保管で物資料のほうですけども、寄贈資料、購入資料ともに、やっぱりこの資料がどういう由来があるのかという来歴ですね。それは原資料としての歴史的な来歴ということではなくて、それがどなたかのところに渡って、あるいはそこで保管されていてもいいんですが、博物館に来るに当たっての来歴調査はされていると思いますけれども、これはきちんとやられたほうがよろしいと思います。今お話しした権利関係とか法律的な問題、著作権の関係とか、そういういろんな個人情報関係だとか法的な問題も場合によっては抵触するものも、今回のことについてはないかとは思いますが、その辺のところは、きちんとやはり資料を館に入れるというときには確認をされておくということは大事だなと思います。これはコメントということですので、意見です。

**飯塚事業企画課長：**分かりました。資料を収集するときには、寄贈者の方からできる限り伝来情報は聞き取りをしながら、かつ、それを記録していくということは本当に大切なことと思っておりますので、そのことをなるべく怠らないように、これからも収集時には気

をつけていきたいと思います。ありがとうございます。

**金山委員**：私からは以上です。

**武田委員**：購入資料も寄贈資料も、今見せていただいた資料は全て江戸博の資料として今から有効にお使いいただけるものと思います。中でも生活民俗資料について、少し感想を述べたいと思います。

「関東大震災で溶けた硬貨」ということでありましたが、基本的な情報も押さえられているし、また、溶けた硬貨から被災状況や周囲の環境が雄弁に語られているので、非常に良い資料ではないかと思いました。

あと、鳴き合わせ道具ですが、この資料は木製で非常に状態のよいものです。使っていて、そして保存状態がよいというのはなかなかないので、そういう意味でも珍しいものであるし、面白い資料ではないかと思いました。漆や骨でしょうか、いろいろな材料も使っているので、この点からでもさまざまな展示に応用できるのではないかと思います。

あとは、中島家の資料ですが、日常何気なく使っているものについての資料保存というのは難しいので、そういう意味ではオリンピックの大会記念の乗車券とか、貴重なものだと思います。こういう寄贈資料が集まるとするのは、やはり江戸博の学芸員の方の日頃の活動によって得られているものと思われるので、非常に評価されるのではないかと思います。

以上です。

**田沢委員**：まず、こちらの資料5、購入予定資料に沿って幾つか申し上げます。

最初の「消防・祭礼・日本橋関係資料」というのは、あくまでもその資料のまとまったこういうものという意味での名前ですよね。これは多分消防関係と祭礼と日本橋はそれぞれ別個のものかなと思いますし、もう既に昨年度も同じようにコレクションを収集して整理されていると思うので、それに沿った整理の仕方も個別の名前がついているということです。ここに購入分と名前がついたという。

**飯塚事業企画課長**：そうです。

**田沢委員**：分かりました。

消防関係に関しては、もともとのグループが幾つか、何段階か分かれるんだろうなと思います。町火消のものとか、大名火消関係のものとか、こういうのが将来的に分かってくれば、いろいろまた活用できる。これだけまとまってあるのは大変貴重なので、そこから研究をスタートするのも大変重要なものかと思いました。

祭礼関係資料としては、山王祭礼図の下絵ということでございますが、これは東京国立博物館が所蔵している明治時代のアメリカで行われた、シカゴコロンプス博覧会出品の大変大きな尾形月耕の作品がありまして、恐らく彼の代表作で、その展覧会のときに日本の風俗の記録と美術という形の性格で描いたものだと思います。この作品は下絵といっても、祭礼図の制作に直接つながるといっても、まずは祭礼図を描くために記録をしっかりと取っておこうというような感じのものかなと見受けました。細かく注記をつけて、部分部分

がどうであるか写真の代わりに注記して、それを基に本面の構想なり表現を描くときに決めるためのものかなという、そういう意味では下絵でもいいのかなと思いました。

あと、「大願成就有ヶ瀧綺」は既に4図あるということで、今回3図加わって、こま絵と併せて読んでいくと大変面白いし、表現としても近年人気のあります歌川国芳の美人画の代表作のシリーズですので、できれば将来的にそろえられるといいのかなと思います。ピカイチの保存状態というわけではありませんけれども、十分いいものだと思いますし、全体像が見えるようなそろえ方で進めていただければいいかなと思いました。

「源氏後集余情」、これは同じく国貞の「今様見立 士農工商」の「商人」の中にあるということで教えていただきましたけれども、まさに「出版と情報」というようなコーナーには大変分かりやすく使えるのではないかと。我々も「今様見立 士農工商」はいろんな出版物ですとか展示の際に使っていますけれども、その情報と実際のものが併せて見られるというのはすごくいい使い方かなという気がいたしました。ほかのものも含めまして、江戸東京博物館のそれぞれのコーナーに何が必要なかというのを、ちょうど合致するような資料を全部収蔵予定ということで、大変バランスよく集まっているのではないかと感じました。

あと、寄贈の中での最後の鳴き合わせの道具ですけれども、これの製作年が分かると、大変きれいで状態もいいものですので、面白いなと思います。ただ、道具だけではなかなか分かりにくいので、実際鳥の鳴き合わせがどうだったのかなというのがもう少し分かるように、その周辺のものも併せてあると、一般の人にも分かりやすいという意味で道具自体の資料としての価値が上がってくるのではないかなと思いますので、そういうような方向へも目を向けて、機会があれば今度は購入なり、さらにはいろんな所蔵者の方からの情報があれば、集められればと思います。いずれも大変館にふさわしい、いいものの購入と寄贈ではないかと拝見いたしました。

**神谷委員：**あそこで見ていると楽しくてしょうがなく、いろんなものが出てきていた。楽しいというのが一番です。今私のいる徳川美術館には、大名の、尾張徳川家の生活用具もかなり入ってまして、その中に火事の装束があるんです。さっきあそこで見た背中に「は」の文字の入った、半纏は多分町火消で実際に使っていたらと思います。徳川のは、使うはずがないと思いながら見ていたんですけども、今回の資料は町火消で実際に使っていた実感がします。昔の火消しが今の、町内会とか自治会、あるいは消防団にどうつながっているか分かりませんが、地元に残っている資料がもしかしたらあるんじゃないかと思います。鳶口でもぼろぼろになったりしていても、そのほうが生きた資料かなと思います。今回は人が集めたものを入手するわけですけども、現地に伝存する資料があれば、それこそ生きた資料になるなと思いました。

それから、大名の烏帽子形の、十二単じゃないけれどもスカーフのついた、あれはいかにもお姫様用で仕事をしない人のものですけども、ちゃんと働く人たちの衣装が出てきたのでうれしく思いました。

もう一つ、この説明資料全体についての私の感想です。収集資料の方針に従ってこういうふうに使いますと書いてありますけれども、私も現職時代こういうことは書いてきました。けれども、その前に、例えば田沢さんがちょっと説明されたような、このものの持っているそもそもの意味とか意義とか価値みたいなことを少し書いておいたほうが、お役所仕事にならずに物をきちんと評価して、こういう意味があるこういうすばらしいものです、だから展示室のほうで使えるというような書きぶりをしていただくと、少なくともここでは話が分かりやすいのではないかなど。例えば、浮世絵の「大願成就有ヶ瀧縞」とか「浄るり町どうけ」とか、これは全部そうですけれども、当時の人たちが見立てとかやつしとか、そういうものも含めて知的遊戯に結構楽しんでいたというようなことにも少し触れて、分かるころですね。これだと「市井の女性の風俗の流行を知る手がかりとして」と、これだけじゃないでしょうという感じがしますので、その辺のところを資料の意味をぐっと大きく捉えてここに書いていただくと、私はうれしいなと思いました。これは意見として、もし考えていただければ幸いに思います。

あとは見切れなかったですね。ああ、ああと書いていましたけれども、どれもそれぞれ担当の方が見た瞬間に、あっ、これはいいなと思って、分かるんですね、担当者それぞれが関心を持って、いいな、使えるぞと書いて、どれもいいものだと思います。

感想に終わりましたけれども、以上です。

**藤實委員：**よろしくお願ひいたします。

最初の消防のものですけれども、先ほど神谷先生がおっしゃったように、江戸時代から自警団へつながるところが見えてくるというので、慶応4年でぴしっと切っていないところが資料群として生かせるのではないかなと思いました。

あと、町火消、大名火消も、働いている人と働いていない、防災グッズというか危機管理ということで、どのようなものを身分制社会の中で身につけていたのか。最後の立烏帽子型の火事頭巾は、恐らく家紋から伝来が調べられるのではないかなと思っていました。そのほかにも、鳶口の形態がかなり違うということで、持ち主と持っているものとの関係性が調査できれば同種類の資料が多く並んでいることの意味が出てくるのではないかと思います。既に35本受け入れていらっしゃることなので、民俗資料は似たようなものが多くてどう説明するか難しい場合があるんですけれども、形状の違いが機能の違い、実際に働くものと、防備的に持っているものというような理解につながって、それが身分制とつながっていくのではないかなと思いました。ただ、火付盗賊改とか、水戸の斉昭が持っているような伝来についてはもう少し調べないと、裏を取らないといけないのではないかなと思っています。

それから、日本橋関係では、泥絵は割合と状態がよかったのではないかなと思います。

それから、伊場仙の錦絵は、先ほど田沢先生から評価があったので省略いたします。

それから、魚屋栄吉のものですけれども、これはちょっと周りが切られているというところはありますが、空摺のところはきれいにしているので、余り市場に出ないも

のであると思いますので、今回入手されておいたほうがいいのではないかと思います。

あと、私の専門ではやっぱり7の募帖ですね。とても小さな引札風のものであるんですけども、彫師が前面に出ていくというような、消費者と直接関わっていくというのが分かるものということで、なかなか出ないものなのかなと、消費されてしまうものなのかなと思います。

ただ、あとは8分2厘とかそういうような値段でしたので、幕末までいけばいいのかなと。今は明治前期ということになっているんですけども、ここは慎重に考えなければいけないのだけれども、慶応4年より前に行けるかどうかというのは研究で証明していたらいいと思います。

それから、寄託資料から寄贈資料への切り替えというのは、恐らく4ページ以降のところですが、將軍秀忠の書状ですね。あれはまた戦国から近世初期の専門家にちょっと見ていただいたほうがいいのかと思いました。

以上です。

**山梨委員長**：最後になりますけれども、私からもちょっと申し上げさせてあげたいと思います。

最初の「消防・祭礼・日本橋関係資料」でございますけれども、災害と日本は非常に結びついておりまして、それとどういうふうに向き合ってきたのかという意味で消防の資料を大変興味深く思いましたが、江戸は火事が多いというところで、それとどう向き合ったかがよく分かる資料だなと思いました。

祭礼、日本橋に関わる絵画でございます。先ほど田沢委員のほうからもお話がありましたけれども、完成した美術品として鑑賞するものというよりも、むしろモチーフとして、人々がどのように日本橋ですとか祭礼を捉えたかという意味での資料として位置づけるものなのかなと思ったところでございます。

浮世絵につきましては、幕末の浮世絵師、国芳、国貞ですけども、最近評価が高まっているところで、それらの人々の入手しづらいものを入れられるということで、江戸博に大変ふさわしいものだと思います。

それから、小泉癸巳男ですけども、近代版画の中では非常に評価のある方で、既に昨年も購入しておられますけれども、新たに2図を加えるとのこと。やっぱり浮世絵と違ましてちょっとパステル状の彩色ですとか、それから近代化していく都市の様子を描いているという部分で、こちらにございますようにやはり近代の東京というのをあらわしている版画資料としてふさわしいと思います。

興味深く思いましたのが「商業取組評」ですね。この中に写真師のところがございますので、そこが近代の絵画をやっている者としては非常に興味深いところで、江崎ですとか写真師が幾人も出ておりまして、それらの情報が出ているところが大変興味深いと思いました。明治12年ですのでかなり早い時期のもので、その部分も面白いものかなと思います。

寄贈の部分ですが、先ほど鳴き合わせについて田沢委員からもございましたけれども、

中国で私自身は見たことがあって、それでそういうものであるというのがあの物からも分かるんですけども、やはりあの物だけを御覧になると、なかなかお若い方々は分かりづらいただろうと思いますので、先ほどもありましたが、やっぱり音声資料ですとか映像ですとかというものも加えて展示なさったほうが、これらのものも分かりやすいであろうと思います。

以上でございます。

一通り各委員の先生方からお話しいただきましたけれども、最後に何か特別に御発言なさりたいということがございましたら、音声映像資料の除籍ですとか登録について、冒頭金山委員のほうからも御意見ございましたけれども、それも含めまして何かございましたら、ぜひ御発言いただければと思います。

**神谷委員：**質問いいですか。映像関係の資料というのは、普通に利用しようと思って媒体を変えようと思うとなかなか手間がかかって大変なんですけれども、50年たつと、例えば年限はその時代で変わりますけれども、著作権が切れて使えるよと。50年すれば例えばコピーができるのか、何かその辺のところをお教えてください。

**神谷委員：**例えば祭礼のお祭りを撮ったものだとか、今の鳴き合わせのやつとか、もしかしたらフィルムがあるかもしれない。そういうやつがあって展示で使えれば助かるんですけども、そこで、そういうコピーの問題でそれができないというのは何か悔しいじゃないですか。だから、それは何とか考えていただいて利用できるようにしないと、結局媒体が変わっていくとそのたびにコピーしなきゃいけない。ビジネスでやっている人たちは、需要が少なければ捨てますよね。文化財の映像記録は将来いつまた大事になってくるかわからないということで、かたくなに一生懸命やっています。たまたまここにあるのはいいんですけども、そうではないものはやっぱりなくなってしまうのは非常にまずいような気がするので、何とか映像そのものを、今はL T Oという形、これはテープなんです。

**飯塚事業企画課長：**そうですね、デジタルテープです。

**神谷委員：**デジタルテープ。

**飯塚事業企画課長：**これは大丈夫なものです。

**神谷委員：**でも、テープということは、いずれかは固くなったりもろくなったりするので。

**飯塚事業企画課長：**そうですね、やはり今後必要に応じて媒体を変換することもあると思います。

**神谷委員：**L T Oが永久的な形では当然ないと思うので、また、例えば20年たったら別な媒体になるかもしれません。それをやっていただきながら、何とかうまい方法で映像資料を継続してやっていただけるようにしてほしいなど。本当にさっきのウグイスなんかは、言葉でしか知らない人もいますからね。昔、こういうことをおじいさんが言っていたよという、そんなような、本当に昔の話になってしまうと分からなくなってしまうので、映像があればね、少し。

**飯塚事業企画課長：**今、著作権は制作から70年までなので、70年以上前につくられたもの



でしたら複製することは可能かと思えます。

もう一つは、制作者が分からないもの、例えば著作権者が不明だったりしたものは、ホームページなどで制作者について情報はありますかというのを広く聞いて、数か月情報がなかった場合は、著作権を行使されないというようなことがたしかあった気がいたします。その辺はよく調べてみたいと思います。

**神谷委員：**なかなか難しいですね。個人の楽しみで使う分には何も言われなくて、きちんとした目的があって、将来への文化財の保存であろうと、大義名分がちゃんとしていてもコピーできないというのは変な話ですよ。

**飯塚事業企画課長：**そうですね。

**神谷委員：**70年我慢するしかない、そういうことになってしまう。何とか耐えて、著作権をクリアできるようにね。あるいは、別の形で著作権をクリアできるような方策があれば。

**飯塚事業企画課長：**ありがとうございます。

**山梨委員長：**質問で、除籍予定資料で、冒頭金山委員のほうから著作権ですとか権利関係はいかがですかという御質問がございまして、江戸博さんがおつくりになったということでしたけれども、この除籍予定資料リストの冒頭のところを見ますと丹青社とか入っているのは、これは私の資料の見間違いでしょうか。

**飯塚事業企画課長：**これは制作者でございまして、実際に撮影した会社でございまして。撮影を依頼する委託契約のときに、著作権は東京都に属するという形で契約を結んでおりますので、著作権者は東京都になります。

**山梨委員長：**分かりました、ありがとうございます。

ほかにございますか。――よろしいでしょうか。

それでは、このたび付議されました購入、寄贈、それから映像音響資料の媒体変換に伴う除籍、登録につきまして、御承認いただけるということでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

**山梨委員長：**ありがとうございます。それでは、全員一致で御承認いただいたということでございます。ありがとうございます。

それでは次に、事務局のほうにお戻しいたします。

**飯塚事業企画課長：**ここで1つ報告事項を述べたいと思います。令和2年度に購入しました定期刊行物の購入状況を御報告いたします。

資料6の最後の104ページから105ページに一覧してございますので、そちらを御覧ください。今年度は15タイトル、531冊の定期刊行物を購入いたしました。こちらのタイトルについては、先ほど申しました104ページ、105ページを御覧いただければと存じます。

報告事項は以上でございます。

**山梨委員長：**それでは、これで全ての事項が終了いたしました。ありがとうございます。皆様御協力いただきまして、速やかに議事を進めることができました。

それでは、進行を事務局のほうにお戻しいたしますので、よろしく願いいたします。

**大森文化施設担当課長**：山梨委員長、どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして令和3年度東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を終了させていただきます。貴重な御意見、どうもありがとうございました。

なお、冒頭にて申し上げたのですけれども、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、そのまま机の上に置いていただければと思います。よろしく願いいたします。

午前11時49分閉会

以上